## 令和元年11月度 講習案内

講習希望人数FAX用紙及び受講申込書はホームページよりダウンロードできます http://www.kakogawa-kyoukai.com

- ※事前に『( )月度講習予約票』により、講習希望人数等を加古川労働基準協会までFAX予約して下さい。 協会より確定通知をFAX返信致します。
- ※確定通知FAX到着後 10月1日~10月18日(最終16:00)までに三木商工会議所にて申込み手続きを行ってください。
- ※定員の関係で9月21日以降も申込みが可能な場合がありますので加古川労働基準協会事務局までお問合せ下さい。

## 【技能講習等のお知らせ】

※技能講習申込み時に、受講票返信用、学科試験結果通知用として返信用封筒2通持参して下さい。(84円切手貼付)

一般社団法人兵庫労働基準連合会 加古川事務所

大大化器自中との場合に大路景と自治に子中的数和大型は治さらととは治力自己也治すられている。(04日初)知行											
講習会名	開	催日		開	崔	場	听	定員	料金	(税込)	備考
#AG	学科 11	月 1日	学科	加古川市	市立菫	前労会的	館		受講料	¥33,000	** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **
第6回 フォークリフト運転技能講習	実技 1班 11.	月 13日~15日	実技	(株) 抽 古 #	制细司	도호자	制作託	60名	テキスト料	¥1,650	普通・準中型・中型・大型自動車免許所持者 (上記免許証のコピーを添付)
77 7771 ÆT41X160FF	2班 11	月 18日~20日	~1X	㈱神戸製鋼所 高砂製作所			合計	¥34,650			
	学科 11月	月 5日 ~ 6日	学科	加古川市	市立菫	前労会的	館		受講料	¥22,000	該当する方は受講料¥19,800(テキスト料除く) ・クレーン等免許・クレーン技能講習(床上・小型移動
第5回 玉掛け技能講習	実技 11月	21日	+ : :	㈱神戸製鋼所 高砂製作所	****	60名	テキスト料	¥1,650	オンプラス計・ソンプ技能調査(床工・小室参勤  式)資格取得者		
	11月	22日(予備日)	実技			合計	¥23,650	・玉掛補助業務6ヶ月以上 (免許証・修了証のコピー又は実務経験証明)			
第2回 床上操作式クレーン	学科 11月	11日~12日	学科 三	三菱日立パワ	フーシス	ステムズ	㈱ 高砂工場		受講料	¥27,500	該当する方は受講料¥25,300(テキスト料除く)
運転技能講習	実技 11月	23日	宝井 :	三蒸口立パ	ローシ	マテムス	ズ株 高砂工場	60名	テキスト料	¥1,705	・移動式クレーン免許・玉掛け・小型移動式クレー ン技能講習資格取得者
(5t以上)	11月	24日(予備日)	大汉 -	一変ロエハ	, ,	A) A)	(柄) 同形工物		合計	¥29,205	(免許証又は修了証のコピー)
	学科 11月	7日	学科	加古川市	市立菫	)労会	館		受講料	¥13,200	
第3回 ガス溶接技能講習	実技 11月	19日	実技	藤田酸素工業㈱ 播磨事業所	60名	テキスト料	¥880				
	11月	20日(予備日)	大汉			合計	¥14,080				

## 【特別教育等のお知らせ】 墜落制止用器具(フルハーネス)特別教育を追加しました。

※申込時に受講票返信用封筒を1社1通(84円切手貼付)持参下さい。

※受講料は会員価格となっております。非会員の方は受講料が¥2,160(税込)加算されます。

加古川労働基準協会

講習会名	開催日	開催場所定	定員 料金(税込) 受講料 テキスト料 合計
第2回 アーク溶接特別教育	学科   11月   27日 ~ 28日     実技   11月   29日	学科     ポリテクセンター 加古川       実技     ポリテクセンター 加古川	0名 ¥16,500 ¥1,100 ¥17,600
第4回 5t未満クレーン運転 特別教育(学科講習のみ)	学科 11月 25日	加古川市立勤労会館 50	0名 ¥7,150 ¥1,705 ¥8,855
第6回 墜落制止用器具(安全帯 フ	学科 11月 26日	加古川市立勤労会館	免除無 ¥8,360 ¥990 ¥9,350
ルハーネス型)特別教育	実技 11月 26日	永田ビル	免除有 ¥7,130 ¥990 ¥8,120   (下欄参照)

免除有: 足場特別教育修了者+胴ベルト型安全帯を用いて行う作業に6か月以上従事者

- ◆ 各技能講習・特別教育とも募集定員になり次第締切と致します。(ただし10名未満の場合は中止することもあります。)
- ◆ 申込み受付後は受講料の返金は出来ません。受講者の変更は必ず事前に申し出て下さい。
- ◆ 実技講習の班分けは、学科当日に希望日を申し出下さい。(業務の都合、やむを得ない事由等が発生した場合)
- ◆ 18歳未満の方は受講できません。